

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 6 月26日

【会社名】 シナネンホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINANEN HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 中込 太郎

【本店の所在の場所】 東京都品川区東品川一丁目39番20号

【電話番号】 東京03（6478）7800（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 奈良 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川一丁目39番20号

【電話番号】 東京03（6478）7800（代表）

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 奈良 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月25日の第92期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款の一部を以下のとおり変更いたします。

当社グループの認知度の向上、ブランド力強化のための施策の一環として、英文商号を「SINANEN HOLDINGS CO., LTD.」から「SHINANEN HOLDINGS CO., LTD.」に変更するため、定款第1条（商号）を変更するものであります。

執行役員制度の導入に伴い、役付取締役を廃止するとともに、執行役員制度に関する規定を新設するため、定款第23条（役付取締役及び代表取締役）を変更するものであります。

剰余金の配当基準日について、期末配当の基準日に加え、毎年9月30日を中間配当の基準日として設定するため、定款第35条を変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

中込太郎氏、中村哲也氏、中川進弘氏を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

大橋弘幸氏、南部朋子氏、西山英彦氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案	98,680	17	-	(注)1	可決 99.9
第2号議案					
中込 太郎	98,299	398	-	(注)2	可決 99.5
中村 哲也	98,381	316	-		可決 99.6
中川 進弘	98,558	139	-		可決 99.8
第3号議案					
大橋 弘幸	90,207	8,490	-	(注)2	可決 91.3
南部 朋子	98,579	118	-		可決 99.8
西山 英彦	98,548	149	-		可決 99.8

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。